

ひと集い 伝えあい そして高めあう

寒河江市教育振興計画

(改訂版)

平成22年2月

寒河江市教育委員会

「ひと集い 伝えあい そして高めあう」のスローガンのもとに

寒河江市教育委員会教育委員長 渡邊満夫

「ひと集い 伝えあい そして高めあう」

まず集まろう、そして賑やかに語りあう、お互いに思いを伝えあい、人と人が認めあい尊重しあう、豊かな関わりあいの中で知恵を交換しあう、そういう営みの中から地域力も、家庭力も、社会力も育つと考えています。その中で、心豊かで逞しく未来を切り拓く子どもたちが育つ、そう考えています。

これは、寒河江市教育振興計画を貫く基本的な考え方です。計画は、平成18年11月に策定されました。

この背景には、次のような社会情勢の変化があります。

私たちは、「花と緑、せせらぎで彩る 寒河江」のキャッチフレーズに代表されるように、美しく豊かな自然の中で、潤いに満ちた文化を形成してまいりました。しかし、近年、生活はますます多様化し、核家族化が急速に進展するなど、私たちを取り巻く環境の変化は、地域社会を大きく変えつつあります。他者を思いやる心、規範意識や道徳心、自立心など、地域・家庭・学校で大切に育ててきた「人間としての力」が失われつつあると危惧されるようになりました。

そこで、未来に生きる子どもたちが、豊かで潤いのある生活を創造し続けられるよう、本市の第5次振興計画における「人づくり、まちづくり」の基本方針を踏まえ、「寒河江市教育振興計画」を策定いたしました。本市初の計画でありましたが、県内でも先駆けとなるものであり、市内外から高い評価を受けることができました。

その後、60年ぶりに教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。そして、その実現に向けて具体的に教育を振興していく道筋を示した国の教育振興基本計画が、平成20年7月に策定されました。また、少子高齢化、高度情報化などの急速な進展により、新たな社会情勢の変化もありました。中学校給食実施についても大きな課題となっています。

このことから、今までの教育振興計画の基本的な考え方を踏襲し、以下の3点について、計画の見直しを行いました。

1. 国の教育振興基本計画との整合性を図ること。
2. 中学校給食実施を位置づけること。
3. 計画期間(10年間)の中間期にあたり見直しを行うこと。

今回の見直しされた教育振興計画を基に、「まず集まろう、そして語り合う……」の精神を大事にしながら、市民の多くの皆さんと共に力と知恵を出し合い、本市教育の明日を創りあげてまいりたいと考えております。

最後に、この度の教育振興計画の見直しにあたり、多大なご尽力を賜りました教育振興計画検討委員会の皆様に、心より感謝を申し上げます。

目次

教育振興計画

01	序章 寒河江市のすがた
01	市民憲章
02	市の概況
03	せせらぎ宣言
04	市の木、花、緑 市民歌
05	さくらんぼの日 姉妹都市 市役所の位置
06	第1章 総則
	1 策定の目的
	2 計画の期間
	3 計画の推進
07	第2章 教育を取り巻く現状と課題
09	第3章 教育目標
10	第4章 施策の体系
13	第5章 基本施策と主な取り組み
	I 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり
13	1 学ぶ場が広がるまちづくり (1) 学ぶ資源を豊かにした学びの拡充 (2) 歴史、文化を学ぶ学習基盤づくり
15	2 道徳心、社会性を育むまちづくり (1) 多様な経験と規範意識の醸成 (2) 基本的生活習慣の確立
17	3 読書の盛んなまちづくり (1) 自主的な読書活動の支援 (2) 本が好きな子どもの育成
21	4 いのちと心を育む食育を推進するまちづくり (1) 豊かな心といのちを育む食育の推進 (2) 家庭、学校、地域が連携した食育の推進

	(3) 食育の推進と学校給食
	(4) 地産地消の推進
25	5 スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり
	(1) スポーツライフの基盤づくり
	(2) 生涯スポーツの推進
	(3) 競技力の向上
28	6 国際化に対応したまちづくり
	(1) 日本文化を理解する教育の充実
	(2) 外国文化を理解する学習機会の充実
	II 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり
29	1 発達に応じた学びを育むまちづくり
	(1) 幼児教育の充実
	(2) 幼小・小中・中高連携の推進
	(3) 高校教育への対応
	(4) キャリア教育の推進
32	2 児童生徒の学ぶ力を育むまちづくり
	(1) 学ぶ力を高める教育の推進
	(2) 主体的な活動ができる力の育成
	(3) 多様な学習環境づくり
	(4) 特別支援教育の充実
	(5) 教育相談機能の充実
	III 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり
39	1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり
	(1) 生活文化が息づく地域づくり
	(2) 歴史と文化を学ぶ環境づくり
	(3) 民俗芸能の伝承と交流の推進
41	2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり
	(1) 芸術文化にふれるまちづくり
	(2) 新たな地域文化の創造
	IV 地域主体の活動による心豊かな人づくり
42	1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり
	(1) 地域力の向上
	(2) 地域主体の地区公民館運営と地域づくり支援
	(3) 公益活動の支援
44	2 家庭の教育力を高めるまちづくり
	(1) いのちを育む家庭の役割
	(2) 親の学習機会の充実
	(3) 男女共同参画社会の推進
46	3 地域に開かれた学校、学びを高め合うまちづくり

- (1) 地域の**学び**を高める学校づくり
- (2) 家庭、地域と連携した教育活動の推進
- (3) 特色ある学校づくり

V 開かれた教育行政の推進

48

1 教育行政に対する関心、意識の高揚

- (1) 教育情報の共有化
- (2) 効率的な行政運営

49

2 教育環境の充実・整備

- (1) 信頼される学校づくり
- (2) 学校の主体的な取り組みの支援
- (3) 地域実情等に応じた学校のあり方
- (4) 学びが広がるネットワークづくり